

集合研修会における感染症対策について

令和2年6月28日

(公社)日本医療社会福祉協会
会長 早坂 由美子

(公社)日本医療社会福祉協会では、令和2年2月下旬から新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、集合研修の開催を見合わせてきました。これまで当会では、集合研修の形態で実施することにより最大の研修効果を発揮する研修を数多く企画、運営してきました。今後は、ネット環境を活用した研修形態の構築を進めては参りますが、新たな研修形態を提供するためには時間が必要です。そのため、今年度は開催方法を集合研修とするのか、ネット環境を活用した実施が可能かどうか、研修毎に個別に判断することと致しました。

当会の目的である、「保健医療に携わる社会福祉士の専門的知識及び技術の向上に努め、もって公衆衛生の向上並びに社会福祉の増進に寄与する」ことを引き続き推進するためにも、当会の主催する集合にて実施する研修会について、以下の感染予防策を実施した上で令和2年7月より開催致します。なお、研修ごとの実施方法につきましては、随時協会ホームページ上でご案内いたします。

<当会としての感染予防策>

- 研修会場が緊急事態措置実施地域を除く地域であること。また、受講は緊急事態措置実施地域を除く地域に所属する希望者のみ可能とする。
- 研修会場にアルコール手指消毒液を設置し、定期的に換気を行う。
- 研修日毎に受講者に対する体調および検温実施有無の確認をする。
- 講師・運営スタッフはマスクを着用する。
- 最大受講者数は100人未満とし、かつ会場定員の50%未満の受講者数を定員とする。また、研修期間中は指定座席および座席距離を確保して実施する。受講者名簿の管理を徹底し、着席座席を把握する。
- 演習時におけるグループワークは極力減らし、実施する場合はグループ人数を少数とし、対面で行う場合は互い違いとして座席距離の確保を行う。
- 休憩時間に飲食可能な研修会場を確保する。なお、飲食を伴う受講者交流会は実施しない。

<受講者の皆さんへのお願いごと>

- 研修期間中のマスク着用と手指消毒の徹底実施
- 研修参加期間中の毎朝の検温と受講中でも体調不良があれば速やかに申し出ること
- 直接名刺交換の自粛
- 研修期間中（会場への往来含め）のソーシャルディスタンスの確保
- 一週間以内に発熱、倦怠感などの体調不良があった場合の報告と出席自粛
- 所属機関に研修参加の許可を得ておくこと
- 研修会場内にて食事をとる際は横並びとする

※なお、これらの対策をしても、感染を完全に防止できる訳ではありません。参加に際しては地域、職場の要請や、ご家庭、ご自身の状況を鑑みて申込をして下さい。